

高齢者インフルエンザ

予防接種のお知らせ

高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を実施します。

対象者 市内に住民登録がある方で、次の①・②のいずれかに該当する方

①接種日に65歳以上の方

②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいづれかに機能障がいのある方（身体障害者手帳1級相当の方）

接種期間 10月1日(月)～平成25年1月31日(木)

接種費用 10000円（医療機関窓口払い）

※生活保護受給者、中国残留邦人等の支援給付を受けている方は無料（受給証を医療機関窓口で提示）

実施医療機関 「保健事業日程表」の19ページの個別予防接種委託医療機関または市ホームページをご覧ください。

※事前予約が必要です。

持物 健康保険証など住所・年齢が確認できるもの

その他 市外医療機関で接種を希望する場合は、各保健センターにお問い合わせください。

※市外医療機関での接種期間：10月20日(土)～12月25日(火)

問合せ 各保健センター（中央・☎21・5354／菖蒲・☎85・7021／栗橋・☎52・5577／鷺宮・☎58・8521）

重度心身障害者医療費を受給されている方へ

重度心身障害者医療費を受給されている方には、受給資格の更新のお知らせを通知しましたので、まだ手続きを済ませていない方は、必ず手続きをお願いします。（11月以降に手続きをした場合は、医療費の助成が受けられない期間が生じますので、ご注意ください。）

除外診療、入院時の食事代・居住費は除く

①新しい「重度心身障害者医療費受給者証」の提示

②保険診療分が1医療機関につき（入通院別）月額2万1000円未満であること

※月の途中で保険診療に係る一部負担金が2万1000円を超えた場合は医療機関の窓口で医療費を支払い、

「重度心身障害者医療費請求書」を医療機関に提出してください。

※市外や指定されていない医療機関で受診した場合は、

医療機関の窓口で医療費を支払い、障がい者福祉課または各総合支所福祉課窓口に「重度心身障害者医療費請求書」と医療機関で発行されたレシートを添付の上、提出してください。

※後期高齢者医療の被保険者は、全額窓口での支払いが不要になります。

問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3248）

／各総合支所福祉課（菖蒲・内線915／鷺宮・内線165／栗橋・内線248）

／各総合支所福祉課（菖蒲・内線915／鷺宮・内線165／栗橋・内線248）

いきいきデイサービス

参加者募集（鷺宮地区）

いきいきデイサービスでは高齢者が要介護状態へ進行することを防ぐため、健康チェック、健康体操、趣味活動等（レクリエーション等）を毎

週行っています。11月から新たに鷺宮地区でサービスを開始することになりましたので参加者を募集します。

日程 金曜日 10時～15時

場所 鷺宮公民館

対象 市内在住のおおむね65歳以上の方で、介護保険法による介護認定を受けていない方

定員 15人（申込順）

申込開始 10月11日(木) 申込み・問合せ 鷺宮総合支所福祉課（内線173）



鷺宮福祉センターでの様子

年金コラム

年金受給者の各種届け出

年金受給者で、次に該当する方は、届け出が必要です。なお、日本年金機構へ住民票コードを登録している方は、表の★印の場合、届け出の必要はありません。添付書類など、詳しくは春日部年金事務所へお問い合わせください。

合わせください。
届出先 日本年金機構春日部年金事務所（春日部市中央1の52の1 春日部セントラルビル）
問合せ 同年金事務所 ☎048-737-7114／市民課市民係（内線2663）／各総合支所市民課（菖蒲・内線121／栗橋・内線215／鷺宮・内線126）

届け出を必要とする場合	届け出の種類
氏名が変わったとき	年金受給者氏名変更届
★住所を変更したとき	年金受給者住所・支払機関変更届（はがき）
振込先の金融機関を变えるとき	年金証書再交付申請書（はがき）
年金証書を紛失したとき	国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書（日本年金機構から送付されます。）
特別支給の老齢厚生年金を受けている方が、65歳になったとき	遺族年金（給付）裁定請求書（添付書類必要）
遺族年金を受けるとき	年金受給者死亡届（添付書類必要）
★年金を受給している方が亡くなったとき	